

新庁舎の導入機能（案）について

3. 新庁舎の導入機能

新庁舎は、六ヶ所村の将来を見据え、村民にとって分かりやすく、使いやすい場を目指す。

また、防災・災害対策拠点施設としての十分な耐震性と安全性を確保するとともに、現庁舎が抱える多様な課題の解決を図り、総合的な住民サービスを提供できる施設を実現する。

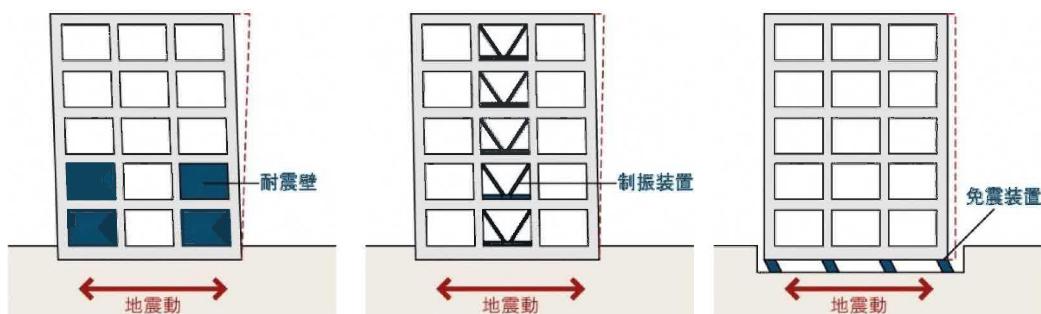
3.1 庁舎機能

3.1.1 防災拠点機能を充実させた庁舎

大規模地震時でも建物が倒壊せず、庁舎の機能・役割を継続できる十分な耐震性を確保し、災害時には迅速に災害対策本部を設置し、「災害情報の迅速な収集・把握」、「救助活動や復旧活動への支援」、「関係機関とのスムーズな連携を図る」ことができる、災害対策の拠点となる庁舎を目指す。また、非常時におけるライフラインの確保が可能な非常電源などのバックアップ機能を構築する。

(1) 大地震後に庁舎の機能・役割を継続可能な耐震性の確保

- ・耐震の構造形式には「耐震構造」「制震構造」「免震構造」の3つの形式があり、各構造形式の耐震安全性、維持管理、建設工事費、工期などの観点から総合的に選択し、導入を検討する。



耐震構造、制震構造、免震構造の種類

(2) 災害情報の迅速な収集・把握

- ・関連性の高い部署を近接配置するなど、連携の取りやすいゾーニングとなるよう検討する。
- ・共用会議室を災害対策本部室と隣接させ、災害時に転用することで、広い活動スペースを確保するとともに平常時の有効利用を図る。
- ・各室に必要な通信回線（電話、ファックス、LAN回線、防災情報ネットワーク、緊急時連絡網システム等）の充実を図る。
- ・停電時に備え、情報システムのバックアップ、通信手段の多重化を図る。



防災行政用無線（六ヶ所村）

(3) 救助活動や復旧活動への支援

- ・災害時に一時避難所や職員等の仮眠スペースとしても利用できる会議室等を設置し、災害対策本部員向けに収納スペースの確保を検討する。
- ・初動体制に必要な食糧等の物資を備蓄するための保管場所を検討する。
- ・被災者の生活再建に必要な手続きや相談の臨時窓口を設置するスペースを検討する。



防災資機材庫（六ヶ所村）

(4) 関係機関とのスムーズな連携

- ・村と関係機関等との通信手段の多重化を図るとともに、通信設備の損壊や通信ケーブルの断線に備えた対策を図る。

(5) 非常時におけるライフラインの確保

- ・災害時のインフラ途絶時に防災拠点としての機能を維持できるよう、ライフラインの自立化を図る。

3.1.2 災害に強い庁舎

地震や津波、土砂災害をはじめとする自然災害に加え、原子力災害時においても外的要因による影響を最小限にする強靭な庁舎を目指す。

また、非常時の体制に迅速に対応できるフレキシブルな空間確保や自然通風・換気機能の確保、職員及び来庁者が過密とならないゆとりある空間確保等、新型コロナウイルス等の感染症対策を十分に実施できる庁舎を目指す。

(1) 原子力災害に対応可能な設備を整備

- ・原子力事業者や県、消防、警察、自衛隊等の関係機関との連携を想定し、多系統通信手段の確保を図る。
- ・放射線に汚染された外気を室内へ取り込まないよう、陽圧化を検討する。



災害対策室 陽圧化装置

(女川町庁舎)

(2) 非常時の体制に迅速に対応可能な感染症対策

- ・受付カウンターや待合スペース、執務空間において、ゆとりある空間の確保を図る。
- ・交流スペースや可変性の高い会議室など、非常時の体制に柔軟に対応できるスペースの確保を図る。

3.1.3 住民サービスの充実を目指した庁舎

村民の誰もが利用しやすい庁舎にするため、庁内のバリアフリー化の積極的な推進とユニバーサルデザインの導入などにより、障がい者や高齢者、外国人など多様な利用者に配慮した庁舎を目指す。

また、用件がワンフロア内で完結できる回遊性の高い総合窓口（ワンストップサービス）を目指す。

(1) 庁内のバリアフリー化の推進と積極的なユニバーサルデザインの導入

- ・誰もが安心して移動できるよう、手すりや滑りにくい床の設置を検討する。
- ・デジタルサイネージや音声誘導装置、外国人等の利用に配慮した多言語サインやピクトサイン等の設置を検討する。
- ・案内板や誘導ブロック、オストメイト等に配慮した多目的トイレの設置を検討する。

- ・子育て世代に配慮した授乳室やベビールーム、キッズスペースの設置を検討する。
- ・ユニバーサルデザインを考慮した高さ調節が可能なカウンター、健常者と車いす利用者が兼用できる記載台の設置を検討する。



(2) 利用しやすい窓口の導入

- ・用件がワンフロア内で完結できる回遊性の高い総合窓口の設置を検討する。
- ・関連する手続きを一つの窓口で処理することができるワンストップサービスの導入を検討する。
- ・来庁者が手続きを行う窓口フロアは、目的の窓口を一目で確認できるよう、見通しのよい大空間を確保する。
- ・子ども連れの方や車いすの方など、来庁者に応じたカウンターや、プライバシーに配慮が必要な窓口には、衝立のあるカウンターの導入を検討する。

概要	受付窓口	対応職員	必要面積	利便性	実現性	導入事例	課題
①統合施設型 ・ワンフロアに関連窓口部署を集約(統合) ・窓口は課ごとに複数設置して手続き ・集約により市民の移動範囲・時間を短縮	手続ごとに複数	手続ごとに複数	多い	低い	高い	大規模な市区	関連部署を集約するスペースの確保
②職員派遣型 ・申請・届出窓口を一本化 ・ひとつの窓口で複数の手続きが可能 ・手続きに応じて、複数の職員がローテーション(派遣)して対応	1か所	手続ごとに複数					手続き内容に応じた円滑な職員ローテーションの実現が困難
③スーパーマン型 ・申請・届出窓口を一本化 ・ひとつの窓口で複数の手続きが可能 ・すべての対応を固定職員(スーパーマン)が行う	1か所	1人	少ない	高い	低い	小規模な町村	すべて対応できる広範で専門的知識を有する職員の確保が困難

※どの形態も複雑な相談を伴う業務については別途窓口を設置する必要あり

(3) プライバシーに配慮した相談室

- ・税や福祉分野など、特にプライバシーへの配慮が求められる窓口には、遮音性に配慮した相談室の設置を検討する。

(4) 居心地の良い待合スペース

- ・待ち時間を快適に過ごすことができるよう、机・椅子の設置、情報案内機能の導入を検討する。

(5) 駐車場・駐輪場からのスムーズな動線

- ・駐車場・駐輪場やバス停などから庁舎への動線は、来庁者の安全性や雨・雪への対策を検討する。
- ・敷地内の通路は、分かりやすく連続性のある移動経路を検討する。

3.1.4 高度情報化に対応できる庁舎

将来の情報化を見据え、対応可能な情報管理体制の構築を行うとともに、サーバー等の重要度の高い情報機器は、災害等に配慮した安全な設置環境を目指す。

また、急速に発展を遂げる DX の効果的な活用により次世代のライフスタイルに適応した行政サービスを可能とするとともに、庁舎機能だけでなく変わりゆく社会やニーズに対応可能となる機能の拡張性を重視した新庁舎の整備を目指す。

(1) ICT 活用による効率的な業務システムの構築

- ・会議のペーパーレス化、リモート化に対応可能な、モバイルパソコンやタブレット端末、大型モニターの設置を検討する。
- ・電気錠と組み合わせた予約システムを導入することで、場所の確保や利用時間の管理を行うだけでなく、利用状況の把握や施錠、解錠を自動化し、効率的な会議室運用を図る。

(2) 高度な情報セキュリティによる安全性の確保

- ・来庁者と職員の立ち入り区画や動線を分離し、個人情報等の保管場所が受付から見えないように工夫する。
- ・サーバー室や書庫など高い機密性が求められる場所には IC カードによる入退室管理システムの導入を検討する。
- ・セキュリティ確保や災害発生時の安全確保のため、廊下などの共用部にキャビネット類を設置しないよう、収納スペースの確保を図る。
- ・複写機などの OA 機器をはじめ消耗品類などの共用物品をフロア内の 1 カ所に集約配置することにより、執務スペースの効率化を図る。
- ・敷地内や庁舎内の必要箇所に防犯カメラ等の設置を検討する。

(3) サーバー室の安全な設置環境の整備

- ・地震などの災害からサーバーを守るため、耐震などを考慮したサーバーの設置を検討する。

(4) DX 化による行政サービスの充実

- ・業務によっては対面でのコミュニケーションが必要となる場合もあるため、オンラインに移行しやすい業務から順次移行を検討する。
- ・職員と住民が 1 対 1 で応対可能な Web 会議用の個別ブース、チャットによる支援を想定した PC ・周辺機器の導入を検討する。
- ・「事前申請システム」の整備や「クイック発行窓口」の設置など、証明書発行に特化した部署・システムの整備を検討する。

- ・証明書の発行手数料の支払いや各種税・料等の納付について、「キャッシュレス決済システム」の導入を推進する。
- ・AI（人工知能）の導入による窓口業務の自動化や審査業務の迅速化などを検討する。

3.1.5 環境にやさしい庁舎

LED 照明や太陽光パネルなどの利用による省エネ型庁舎として、庇の設置や屋根の断熱化による熱負荷の抑制、自然採光・自然通風システム等を利用し、長期的な維持管理費の縮減を図るとともに、地球環境にやさしい庁舎を目指す。

(1) 省エネ型庁舎の実現

- ・建物への熱負荷の抑制等のパッシブ技術と、高効率機器の導入等のアクティブ技術を組み合わせ、当面の目標を『Nearly ZEB』としつつ、供用開始後も創エネ・省エネに努め、『ZEB』を達成した省エネ型庁舎を目指す。

<建築計画>

- ・建物の熱負荷を低減するため、外壁や屋根の断熱性能の確保、Low-E ガラスの採用、庇やルーバーの導入を検討する。
- ・自然通風や重力換気、自然採光など、自然エネルギーのパッシブ技術の利用を検討する。
- ・地域の木材を庁舎の内外装に活用するとともに、その他の自然素材にも目を向け、環境に配慮した持続可能な社会の構築に貢献する庁舎とする。

<電気設備>

- ・LED 照明、人感センサー、調光制御など照明エネルギーの削減を図る。
- ・庇により、直射日光が執務室へ入らないようにし、空調や照明の効率アップを図る。

<空調設備>

- ・高効率空調機器の導入等による空調エネルギーの削減を図る。
- ・寒冷地に適した暖房・空調システムの採用を検討する。

<省エネルギー・システムの活用>

- ・BEMS 等の導入を検討し、エネルギーの見える化を図る。
- ・タスク＆アンビエントシステム、トップランナー変圧器、節水型器具、コージェネレーションシステムの採用を検討する。

<再生可能エネルギー、創エネ技術>

- ・太陽光発電、太陽熱利用、雨水・井水利用、地中熱利用、雪室の利活用などの創エネ技術を活用し、地域で活用可能な再生可能エネルギーの積極的な利用を図る。
- ・停電時など、災害時の自立運転を考慮した設備の導入を検討する。



ルーバーによる日射遮蔽

(浦安市庁舎)



昼光導入装置

(開成町庁舎)



太陽光発電設備（平川市庁舎）

(2) ライフサイクルコストを抑えた庁舎の実現

- ・長寿命・高耐久な構造や材料の採用を検討する。
- ・省エネルギー設備の採用などランニングコストを抑制できる機器の導入を検討する。
- ・設備スペースの最適配置によるダクトやケーブル類の最短化等、搬送動力を低減させたコンパクトな共用部を検討する。
- ・設備更新を考慮したメンテナンススペース（機器の点検、交換などのための空間）の確保を検討する。
- ・建物の柱・梁・床などの構造躯体と、内装・設備などを分離した、スケルトン・インフィル工法を用い、間取り変更が可能な柔軟性のある庁舎を検討する。
- ・大型機器の更新に必要な搬入経路や搬入口等の確保とともに、設備や建物外部をメンテナンスするためのバルコニーについて必要性を検討する。

3.1.6 住民に開かれた庁舎

来庁者が気軽に利用し、憩うことのできる休憩スペースを配置するとともに、売店や食堂などの気軽に利用しやすい施設を併設することで、住民にとって利便性が高い、住民に開かれた庁舎を目指す。

(1) 村民が気軽に利用できる空間の整備

- ・各種お知らせや施設の予約情報などを表示するデジタルサイネージや掲示板などが設置できるスペースを検討する。
- ・来庁者の休憩や待ち合わせなどで利用可能な、くつろげる空間の確保を図る。
- ・エントランスホール等にカフェや食堂の設置を検討する。

(2) 協働を育む交流スペース

- ・多種多様な立場の人たちが集い、多様な地域活動を支え、イベントにも利用できるスペースの確保を検討する。

3.1.7 行政事務を効率的に行うための機能を持った庁舎

法律改正等による組織改編などにも柔軟に対応できる執務スペースや、打合せなどができる作業スペースを確保するとともに、多様な会議に対応できる可変型の会議室の設置と、書庫及び倉庫の適切な配置を目指す。また、今後、移譲事務やAI・RPAの導入の検討と併せ、その必要なスペースを確保する。

(1) 組織改編等に柔軟に対応可能な執務スペース

- ・課や職員間の連携を深めるために、できる限り柱や壁を少なくした開放的で視認性の高い執務空間を検討する。
- ・移動可能な間仕切り、フリーアクセスフロア、ユニバーサルプランの導入など、フレキシブルで多目的に使える執務空間を検討する。
- ・職員同士の交流促進や生産性の向上を図るため、職員が自席を持たず自由に働く場所を選択するフリーアドレスやグループアドレスなどの導入を検討する。
- ・各課の業務の特性に合わせた相談スペースや作業スペースを確保し、簡単な打合せスペースを各課で共有できる位置に設置するなどの業務上のつながりを考慮したレイアウトの採用を検討する。

(2) 健康に配慮したオフィス環境

- ・建築環境評価システム「WELL Building Standard (WELL)」の考え方などを取り入れ、シンプルで働きやすい執務環境とし、休憩スペースなどを適切に配置しながら健康を保持・増進する行動を促すことで、働く職員の心身の調和と活力を図り、一人ひとりがパフォーマンスを最大限発揮できる健康経営を図る。
- ・障がいなどのある職員を含め、誰もが使いやすく、働きやすい職場環境の整備を図る。



開放的な執務空間
(つくば市庁舎)

(3) 多様な会議に対応できる可変型の会議室

- ・移動可能なパーティションで分割化し、大・中・小の様々な用途で活用可能な会議室の設置を検討する。

- ・会議室等の共用化や、その他の用途との兼用を検討する。
- ・簡易な打合せ用のミーティングコーナーを廊下の一部に配置することにより、会議室利用頻度の低減や各課の枠組みを超えたインフォーマルなコミュニケーションの活性化を図る。



移動間仕切りのある会議室

(太田市庁舎)

(4) 書庫及び倉庫の適切な配置

- ・ペーパレス化を推進するとともに、庁舎内に倉庫及び書庫の整備を検討する。
- ・集密書架による保管など、面積効率の高い保管機能を計画するとともに、災害時の書架の転倒対策も検討する。

3.1.8 機能的な議会運営を可能とする庁舎

議場内のバリアフリー化を推進し、利用者（議員・傍聴者・職員）が支障なく利用できる環境を目指すとともに、各種会議スペースの確保と図書室等の充実を図る。

(1) 誰でも傍聴しやすい議場

- ・車いす利用を考慮し、床に段差を設けず、可動型の机や椅子などの什器の設置を検討する。
- ・高齢者や障害のある方など、だれもが傍聴しやすいように、音響及び映像システム等の設備を含む傍聴環境の整備を検討する。



車いす傍聴席

(龍ヶ崎市庁舎)



親子傍聴席

(境市庁舎)

(2) その他諸室の適切な配置

- ・議会閉会中の諸室について、会議や研修の場として多目的な活用について検討する。
- ・会議スペース等の諸室には、議会活動の充実を図るために必要な諸室を十分確保すると共に、各種会議の多様な規模に応じて柔軟に対応できるレイアウトを検討する。

- ・会派構成の変更にも柔軟に対応できる議員控室の整備を検討する。



議場の効果的な利用（左：議会時 右：閉会時）

（千代田区役所）

3.2 複合機能

新庁舎整備と併せて、既存の公共施設や民間施設を庁舎内外で複合化することで公共施設の効率的な維持管理や村民サービスの向上等の効果が考えられる。

3.2.1 公共施設

- ア) オフサイトセンター
- イ) ミニPR館（エネルギーパーク施設関係）
- ウ) 中央公民館機能のうちの必要な機能
- エ) 消防署
- オ) 交番
- カ) 健診スペース機能（保健相談センター）など

3.2.2 民間施設

- ア) ホテル
- イ) アパート・マンション
- ウ) コンビニ
- エ) 喫茶店
- オ) 貸事務所
- カ) 銀行・郵便局など
- キ) 食堂・子ども食堂など

3.2.3 庁内検討委員会による検討

庁内検討委員会において上記施設の検討を行い、以下の施設に絞り込みを行った。

- ・ミニPR館（エネルギーパーク施設関係）
- ・中央公民館機能のうちの必要な機能
- ・コンビニ
- ・喫茶店
- ・銀行・郵便局
- ・食堂・子ども食堂